

地方自治法第八十条第一項の規定による選挙権を有する者の総数が四十万を超えた八十万以下の場合におけるその四十万を超える数に六分の一を乗じて得た数と四十万に三分の一を乗じて得た数とを合算して得た数
市川市選挙区 一三五、二二三人
船橋市選挙区 一五六、二二六人
松戸市選挙区 一三五、八八二人

購読料

本号

一部

六円

発行

購読申込先

千葉市中央区市場町一番一号

千葉県
〇四三(二二三)二六五八